

平成31年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成31年1月29日（火曜日）

開 会 午前10時50分

閉 会 午後 0時15分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 循環型の地域社会づくりの現状と課題
 2. 常任委員会の年間計画について
-

○出席委員（7名）

委員長	小 西 秀 延 君	副委員長	及 川 保 君
委員	大 淵 紀 夫 君	委員	吉 田 和 子 君
委員	吉 谷 一 孝 君	委員	前 田 博 之 君
委員	西 田 祐 子 君		

○欠席委員（なし）

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	高 橋 裕 明 君
主 査	小 野 寺 修 男 君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより総務文教常任委員会を開催いたします。

（午前10時50分）

○委員長（小西秀延君） 本日の協議事項ですが、1点目、所管事務調査、循環型の地域社会づくりの現状と課題ということで美唄市に先般視察に行きました堆肥化施設について、2番目、所管事務調査の報告（案）について、そして3番目として所管事務調査の意見だし、これは（まとめ）に関してです。大きな2番目としましては常任委員会の年間計画について、本調査が終了した後、改めてその後の委員会の所管事務調査についての年間計画3点について話し合っていきたいと思います。

まず1点目、美唄市の循環型の地域社会づくりの現状と課題ということで、1月23日の視察、美唄市堆肥化施設についてのところを協議を進めてまいりたいと思いますが、その前に全体を局長のほうからまず説明をしていただきたいと思います。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 私のほうから3点ありますが、1点目は先週視察に行った意見、感想等を出していただきたいのですが、そのことを通じて今回の所管事務調査の全体として報告書は事実関係だけ先に書いてあって、まとめの委員会意見は白紙であります。この後、長期にわたって所管事務調査をしてきましたので、その概要を読み上げさせていただきたいと思えます。

この報告書案の2枚目の7、調査結果からでありますけれども、本委員会は、循環型の地域社会づくりの現状と課題について、担当課から説明を受けて状況や対策を把握し、先進地調査を行い、今後のあり方を検討する所管事務調査を終了したので、その内容を次のとおり報告するものであるということで、現状と課題として1点目、白老町におけるリサイクルの状況と推移について。白老町におけるリサイクルに関するマスタープランは「白老町環境基本計画」であり、個別計画として「ごみ処理基本計画」が位置づけられている。ごみ処理基本計画には、人と自然が共生できる循環型社会の形成に向けて、ごみの減量化とリサイクルに推進を基本方針として取り組んでいる。リサイクル率の推移は、平成20年度までは13%程度であったが、バイオマス燃料化施設設置後の21年度から25年度までは最高80%まで上昇したが、26年度から登別市との共同処理開始後は、20%程度となっている。リサイクル率は、分母がごみ処理足す集団回収量で分子が資源化量（直接資源化量足す中間処理再生利用）足す集団回収量で算出し、リサイクル率を高めるためには、分母であるごみ処理量を減らし、分子の資源化量をふやすことが有効となる。現状では、分母のごみ処理量約7,500トン程度と集団回収量500トン程度は横ばいで推移し、分子の資源化量約1,100トン程度と集団回収量500トン程度も横ばいであり、リサイクル率約20%となっている。回収の分類は、鉄系売却量、年37トン、燃料ごみ（雑紙）、年420トン、びん類、年121トン、缶類、年86トン、ペットボトル、年68トン、古布・古着、年8トン、小型家電、年16トン、その他、年344トンで合計約1,100トンである。集団回収では、新

聞紙、年255トン、段ボール、年160トン、雑誌、年83トンで合計年約500トンとなっている。

2番目に北海道におけるリサイクルの状況と推移について。北海道のリサイクル率は、平成19年度に18.8%であったが、28年度には24.3%と上昇している。北海道廃棄物処理計画では、31年度のごみのリサイクル率の目標を30%以上としている。

3点目、特徴のある市町村におけるリサイクル状況について。道内179市町村で平成28年度の最もリサイクル率が高いのは豊浦町の80.7%であり、次に、ニセコ町73.9%、留寿都村72.5%、蘭越町70.7%、倶知安町68.5%と続いている。主な特徴としては、燃やせるごみに含まれる生ごみを独自で回収し堆肥化処理している状況が多く見られる。また、農業や水産業などの地域性をリサイクルに生かしているのが特徴といえる。

4点目、先進自治体のリサイクル状況について。ア、鹿児島県曾於郡大崎町。大崎町はリサイクル率日本一のまちであり、その経緯はごみの焼却施設を持たず、清掃センターでの埋立処分を行ってきたが、その埋立計画期間を待たずに残余年数が逼迫した。その対策として3つの選択肢が考えられた。1つ目は焼却炉の建設（建設費・維持費の問題）、2つ目は新たな処分場の建設（周辺住民の反対）、そして3つ目は既存の埋立処分場の延命化（分別ルールの方策・住民への説明）であったが、平成10年からごみの分別での埋立処分場の延命化を選択し、徐々に分別品目を増やし、現在27品目で実施している。

ごみ分別取り組み概要。1、住民、企業、行政での協働・連携そして信頼で取り組む。2、地域の理解、行政では1点目、150の地域での説明会開催、地域リーダーの育成、3点目が学校やイベントの指導。住民はきれいな分別、ごみ収集所の管理運営、3点目にボランティア清掃活動。企業は委託業者・事業所の負担によるごみの回収、ごみの検査、生ごみの堆肥化ということでございます。

事業効果としては1点目、1人当たりのごみ処理事業経費7,550円（全国平均1万5,326円）、ごみの資源化で年間800万円程度の売却益、2点目に埋立処分場の延命化（計画により50から60年延命）。3点目にリサイクル率83.4%、4点目に雇用の増加、5点目に大崎町リサイクル奨学パッケージ（金融機関との連携）ごみの資源化売却益などを原資に元利金相当分を支援する基金。

イ、北海道美唄市。循環型社会形成を目指す政策方針（行政姿勢）。美唄市は、平成14年12月まで市内の焼却施設を使用していたが、その後、26年度まで生ごみは燃やせるごみとして収集し、一般廃棄物最終処分場に埋め立て処理されていた。しかし、生ごみは有機性廃棄物であり、これを資源ととらえ堆肥として土に返すことは、ごみ減量化と再資源化を促進し、循環型社会の形成に寄与することから、生ごみは分別収集し、堆肥化施設の整備を進めて27年度から堆肥製造の供用を開始した。燃やせるごみは27年度から岩見沢市の広域ごみ焼却施設において焼却を再開した。

リサイクルの取り組み概要。リサイクルの状況は、平成20年度ではごみの総量9,943トンに対して、資源ごみ1,443トンでリサイクル率14.5%、平成29年度はごみの総量6,740トンに対して、資源ごみ1,486トン・生ごみ1,694トンでリサイクル率47.2%に32.7ポイント増加した。これは27年度から燃やせるごみを生ごみと分別を開始し、生ごみの有料ごみ袋を製作して週2回の収集を開始したことによるものである。なお、29年度における生ごみ量はごみ総量の25%を占め

ている。

美唄市生ごみ堆肥化施設の概要。1、施設の概要。施設規模は、面積1,485平方メートル、鉄骨造平屋で工事費約4億1,000万円で平成26年7月に稼働開始、年間維持費約2,000万円（指定管理料）、処理能力は1日7トン（年間2,000トン）。製造方式は高速堆肥化方式により、できた堆肥は町民及び農家（JA）へ販売し収入は年間約30万円である。2、施設の稼働状況。生ごみの收拾量は、27年度1,727トン、28年度1,649トン、29年度1,694トンであり、堆肥製造量は、27年度58トン、28年度80トン、29年度93トンである。通常は生ごみの約10%の製造量となるが、堆肥の販売量に合わせた製造を行っている。ということが、調査と視察による事実関係でございます。

これにつきまして、1点目に美唄市の視察を終えたあとの意見と、この報告書（案）についての意見と、この委員会としての意見出しをお願いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 局長からの説明が終わりました。ある程度、今まで進めてきたところ長期にわたってやってきましたが、まとめているところがございますが、まず（1）からそれぞれやっていきたいと思っております。美唄市の現状はある程度まとめてございます。これに付随して何かご意見、ご要望等がございますでしょうか。また後ほど、きょう最終的な委員会からの意見をまとめますが、その後にまた皆さんにこれを配布しまして見てもらう機会があると思っております。その後にここの部分、若干手直したほうがよいというようなところがあれば、そのときにもまた受付をさせていただきたいと考えております。美唄市で特にこれに書かれているところ以外でも、またここが違うよというようなところがあれば、ご意見お伺いしておきたいと思っております。大体、大枠ではよろしいでしょうか。細かいところは先ほども言いましたように随時、皆さんに資料を配ってみてもらうようにしたいと思っておりますので、ここはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは続きまして、2番目に全体の所管事務調査の報告、大崎町も含めて、これまでやってきたところ全体ある程度まとめさせていただいておりますが、それについてご意見、ご要望等ありますでしょうか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今は所管事務調査として視察とは別に行政側と意見交換したりしましたよね。その課題等も入ってくるのでしょうか。調査の報告だから視察の報告だけではないですよ。意見出しのほうになるのかな。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 2点目の報告書（案）についてということは今、報告書（案）の大きくは現状と課題というところと委員会の意見ということに分かれるのですが、今できている現状と課題のところ4点書いてあります。白老町におけるリサイクル状況と推移についてと、2点目に北海道におけるリサイクル状況と推移についてと、3点目に特徴のあるリサイクル状況、それから先進自治体のリサイクル状況、こういう構成でつくっていますけれども、ほかに何か必要なことがあるのか、こういう観点はどうなのかという報告書のつくりについての

意見を求めているということです。

○委員長（小西秀延君） 最後に委員会としての意見をまとめたいと思いますが、この今できているご説明いただいた部分のつくり方、また内容についてご意見はいかがでしょうかということでございます。ここまでのところはよろしいですか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） これ現状と課題の白老町の（１）のところなのですけれども、白老町のマスタープラン、白老町環境基本計画28年から37年までの計画が今変わってしまっていると理解するのか、それとも28年から37年までのリサイクル計画は白老町はいくらですよということとここに目標をきちんと書かなくてはいけないのかなと思うのですけれど。こういう現状ですよということ、白老町のリサイクル目標はこうなっていますよというようなことは書かなくていいのでしょうか。将来的には委員会の意見としてはリサイクル率ここまで上げましょうという意見がでてくると思いますので、今この計画はこうなっていますということは書いておかなくていいのか。

○委員長（小西秀延君） 計画では皆さんにもお手元にはいるとおりの白老町も30%ということになってございます。計画を読めばわかると思うのですが。この紙面できちんとうたっておいたほうがよろしいのではないかと西田委員のご指摘かなと思いますが、いかがですか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私はごみ処理基本計画、それからリサイクル計画とこのバイオマスの燃料化施設をやめるということになりました。そういうことからリサイクル率はもちろん30%というのは目標として持っていますけれども、私はこの基本計画のあり方、これは最後にだから言ったの。委員会としてのまとめとして、こういう計画のきちんとした見直しをしないと行かないのではないのかなというようなことを意見として委員会として言っていかなければならないと思っていますし、もう一つはバイオマスをやめたということの説明会があり、その中で今後の分別に関しては今までどおりやっていきますというお話をしたということが新聞に載っていたのですけれど、私はそれに対して意見があるのです。もちろん町民に負担をかけることは申し訳ないことだけれども、環境の問題を考えたときに白老町の将来像、子供たちのためにきちんとした計画を新たに持つべきだと思うのです。バイオマスがなくなった分。それは委員会として私はまとめの中に入れてほしいと思っていましたので、そう考えてます。今の基本計画に基づいてやるのが正しいのかどうなのかということが疑問があるのですけれど。

○委員長（小西秀延君） その部分に関しては意見のまとめのところでは今後の展開になってくると思いますので、そこは時間をかけて皆さんとお話を重ねていきたいと思いますが、西田委員からのご指摘でいくと現状と課題の中で30%という数字を出しておいたほうがいいのではないかとご意見でございますので。入れることにそんなに大変ではありませんので、白老町の目標という一文を、リサイクル率は30%というのをこの部分でうたっておくということではよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） なければまた後ほど皆さんから改めてご意見を伺うときもありますので、では（３）の所管事務調査の意見だし、まとめについて今、報告書にあった最後の部分になると思います。委員会意見というところの、まとめに入っていきたいと思いますが、ここでご意見お持ちの方はどうぞ。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 本当に白老町の環境問題というのは白老町は他町村よりも先陣を切っていた町だったと私は思っています。もちろんバイオマス燃料化施設もリサイクル率、それからCO₂の削減、環境問題を考えたときに町民の方々に理解を得ながら本当に成功させていきたいという願いの中で1つ失敗でやめるということになりました。それはそれできちんと責任を持って、そのあとの処理はしていかなければならないというふうに考えておりますけれども、また新たな町の環境のあり方というのは明確にしていくべきではないかと思えます。それは大崎町でありましたように、やはり職員の努力、町民の努力、企業の努力をまたバイオマスがなくなったこの時点から、新たにどういった目標を持って、どういった形でそれぞれが取り組みやっていくのか、高齢化のまちとしての分別のあり方をしっかりと明確にしながら新たなごみ処理基本計画、26年につくったばかりなのですが、この計画では37年までですから、まだまだ日程的にはあるのですけれども、再度きちんとバイオマスの燃料化施設がなくなったことでのリサイクル率、CO₂の削減に対しての町の目標を、もう一度明確にすべき。それからごみ処理計画というのもあったと思うのです。基本計画に基づいて、そのこともきちんとした新たな白老町としての取り組みを計画で持つべきではないかというふうに考えました。分別に関してもバイオマスが失敗したことで、これは燃やせる燃料ごみはそのまま回収するということだと思うのですが、生ごみにしても80%が水分という大きな問題もあります。これは高齢者でもできるのではないかと思うのです。網をネットにして水分を十分に切っていただくとか、いろいろな工夫がこれから考えなければならぬと思いますので、それをきちんと計画の中に打ち立てて本当に職員それから環境にかかわる人たちの努力で考え、計画をつくってみんなで新しい環境づくりをしていかなければならないと考えています。

○委員長（小西秀延君） 今、吉田委員から白老町はバイオマス燃料化施設で約80%のリサイクル率まで高めていったときがございました。現在は皆さんがご存じのとおり約20%くらいということで推移をしております。その中で今、バイオマス燃料化施設をこれから町民の理解を得てバイオマス燃料化施設をこれからどういうふうにしていくかという中にあるところでございます。その政策の中で新たな環境政策として環境基本計画、またそれに伴うごみ処理の基本計画等を新たに見直していくべきではないかというご意見がでておりますが、その点について皆さんと議論を深めていきたいと思いますが、ご意見をお持ちの方はどうぞ。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 西田です。私も吉田委員のご意見はごもっともだなと思って聞いております。今回、バイオマス燃料化施設の失敗ということで国のほうに約5億円のお金を返還するということになりましたけれども、私はそれを一つのいいきっかけだと思って、もう一度白

老町のごみ処理計画、環境基本計画を見直すときだと前向きに捉えて、もう一回きちんと考えてみましょうというちょうどいい機会だと前向きに捉えてやったほうがいいのではないかなと思います。それがバイオマス燃料化施設を失敗させた行政としてのやるべき仕事だと私は、それが町民の将来的には利益になるというかそういうものにつながっていくのだらうと思いますので、ぜひこの機会に考え直してやっていくべきだという考え方です。ですから吉田委員がおっしゃった問題は将来的な課題がいっぱいありますけれども、そういうことも踏まえてもう一回きちんと考えていく機会と捉えていただければなと思います。

○委員長（小西秀延君） 前向きに捉えて環境基本計画、ごみ処理基本計画を見直すときではないかと。課題も多い中というご指摘もございましたが、その辺皆さんご意見あればお伺いしたいと思います。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 私も今、吉田委員、西田委員のご意見に全く賛成であります。バイオマス燃料化施設の失敗という部分あったのですけれども、環境問題を考えたときに世界の中でもさまざまな大きな問題がたくさん出ております。地球上のことも含めて考えたときに確かに我がまちの1万7,000人弱のまちがやるべきことは小さなことかもしれませんが、しっかり進めていかないと絶対に地球が全くおかしくなってしまう、滅んでしまうという状況にあると思うのです、極端に言えば。そういうことを一つ一つ小さなことを積み上げていく、改革していくそれはまた住民の皆さんにも必ず跳ね返ってくることだと思いますので、ぜひ新たな基本計画はつくったのですけれども、これはやっぱりしっかり見直して現実性のある計画にぜひもって行っていきたいなと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 今まで出た基本計画であったり、そこについては意見は同じであります。出てきたように今、大きな転換期でありますから、そこについてはしっかりと計画を見直し新たな計画をつくるべきだと私も思います。その中でこれからの目標の数値をいかに達成させるかということを考えれば私たちが先進地を視察した大崎町、美唄市の取り組みというのはまちとしても十分検討してリサイクル率を上げるためにどのようにこれからの計画に盛り込んでいけるのかどうなのかという観点から委員会としても取りまとめるべきではないかと考えております。

○委員長（小西秀延君） ほか、ございますか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 今までの議論については理解しました。今、吉谷委員が言われたように大崎と美唄が本当に白老町の実態に合うような形にするにはどうすればいいのか。私はやっぱりもう一回ごみ問題の原点に帰ってきちんと議論を組み立てると。もちろん美唄市ではああいう処理をしているからコンポストは使わないと言われているのは、要するに生ごみの処理が非常に大きなウエイトを占めているのです。もう一つは資源リサイクルをどうやってするのか。この二つを徹底することによって相当のごみの量が減るのです。ですから、吉田委員が言われ

たように水を切るということと同時に生ごみ全体を減らすには大崎町や美唄市のようなことが白老で現実的にいいのかどうか。気温の問題から金額の問題から費用対効果の問題。だから、そういうことも含めて美唄市はコンポスト使わないというのは、もちろん生ごみ処理をやっているから使わないのだけれど、原点に帰ってこのごみ問題をもっと議論し、町民への徹底が白老はかなり不足しているなという気が二つのまちを見て思ったのです。ですから、根本の議論を積み重ねて、そこに皆さんが言われたように見直しのときに町がきちんとそういうものによって議論を深めていけるようなものにできればいいかなと思いました。

○委員長（小西秀延君） 今、皆さんからこの件に関してご意見をいただいているのですが、大体の皆さんのご意見では環境基本計画またごみ処理基本計画等、やっぱりバイオマス燃料化施設からの転換という時期にあつて、これらをやはり白老町の新しい環境行政をどうあるべきかというのを根本からもう一度考えるべきではないかと。この中身としてはやはり生ごみが大きなウエイトを占めますが、そこから資源のリサイクルそして費用対効果も重要になってくると思います。それなどを鑑みて各々の計画をきちんと見直せる状態をつくっていくということが必要ではないかというご意見かと思いますが、大まかなところはここのところでは皆さんのご意見は一致しているという確認でよろしいでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） ごみ処理基本計画でいけば白老町30%なんだけれど、もらっている28年の179市町村の順位でみたら30%にいくといたら、かなりの努力と実行性を持たないといけない。今言われた方向性はいいのだけれど具体的に28ページに目標達成に向けた取り組みがあるのだけれど、書いてはあるのだけれど実行性をどう高めるのかということと、PDCAを必ず年度ごとに整理をして議会、町民に公表していかないといけない。そうすることによって自分たちが何をやったかというのがでてくるのです。多分これだけだったら、これで終わるのです。だから前段部分は必要だけれども、もっと具体的にいけば、これを見たら30%となったらかなり厳しいよ。そうすればせっかく目標の取り決めがあるのだから、それに対する今言ったことをぜひ町側が実行すべきだと。実施計画を文章だけではなくて数字なんかでも毎年、仮に今19であれば来年は20にするとか、そういう一つ目標を設定した中で実行性を担保してほしいということだけぜひ議会として言うておく必要があるのかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 私は視察をさせていただいて、視察のそれぞれの思い、それから勉強したこと学んだことを全部それぞれがレポートして出しましたけれども、行政側と一緒に行っていません。ということは本当にまとめたものは一部なのです。今、前田委員からも言われたけれども新しいものをつくっていったときに具体性をどう持たせるか。そしてどういうふうな実施をしていくのか、どういうことが必要なのかということをおはもう一回、担当課と視察を含めたものを含めて意見交換する必要があるのではないかなという気がするのです。

それと、もう一つは今大きく各自自治体で取り組んでいるのは先ほど言いましたように生ごみが75%を占めるという、大きい量がある、そしてその中の80%が水分だという話もありました。その中で食品ロスというのはすごい莫大な量なのです。これは企業、各家庭、飲食店、全て事

業者も全部含めてなのです。それを具体的な計画として、どうもつのかというのは事業所のやるべきこと、行政がやるべきこと、町民がやるべきこと、きちんとした明確なものを計画の中に取り入れて、これは先進的な取り組みだと思ふのです。何かをつくるとかではなくて。自分たちの努力でやれるとことなのです。そういったことも計画の中に入れてほしいと私は思っていますし、そういったことを含めて町側も今後どのような考えでいるのかも、ただ一方的に意見として言うのではなくて、私たちが勉強してこうだったけれども白老町に何が足りないのか何だったらできるのかというようなことも話しをする必要はないかどうか。ほかの委員さんのご意見も伺いたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 大枠のところでは皆さん大体意見が一致しているところでございます。そこで前田委員からも30%の実行性というのは非常に難しいと、私もこれを超えていくというのはすごい難しいことだなと理解をしております。そして吉田委員からも行政ともう少し議論を深めたいというところではあるというご意見が出ました。その辺、皆さんいかがでしょうか。通常でいけば吉田委員の言われるとおり、この委員会報告を出しますと議会の場では報告されて皆さんで採決するという形になりますが、その後で対応できるのかまたは提出する前に行政との意見交換の場というのですか、そういう別の場を設けるのか、その辺何かご意見があればお伺いしたいと思います。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 前田委員、吉田委員からも検証と言いますか、前田委員からもこれは大変だぞという意見もありました。ということは今回、委員会報告を本会議でして町民の皆さんに結果報告をするのだけれど、どうもそのままいってしまう可能性が高いのです。前田委員がおっしゃったように毎年この基本計画は必ずどういう状況になっているかということ議論すると、今吉田委員がおっしゃったような委員会としての意見はきちんとまちと戦わせないと形になっていかないわけです。ただ報告して、このまま終わってしまうとこれがまた何年か後に委員会でこの問題を取り上げて結果はどうだと、この計画はどのように進んでいるかというそういう状況になっていくと思うので、それでは非常にまずいということで私も一年の中でどのくらい進んでいるのかとか、どういう見直し案を図られたのかとか、そういう状況を検証して進めていかないとなかなかうまくいかないのではないのでしょうか。この報告だけで済ませてしまうと。どういうふうな進め方をしたらいいのか。そのあたりもう少し議論して決めていったほうがいいのか。大淵委員もおっしゃったように非常に大事な大きな問題です。となれば議会として継続して取り組んでいく必要があるのではないかなと。継続というのは進めていくのではなくて必ず定期的にきちんと検証する仕組みづくりというか、そういうことが大事なのかなと今、私も実はそういう思いでいたのですけれども。皆さんは、どうですか。

○委員長（小西秀延君） この環境問題については大変、大きな問題だとは捉えております。それは皆さんの中で一致ができるのかなと。ただし所管事務調査の中では、やはり一定期間をおいて今回も延長してやっておりますが報告は出さなければならないのは皆さんもご一致していらっしゃるかなというところではあるのですが。その後、やはりもっとこの問題を深めてい

くのが必要ではないかというご意見が出ております。それをどういうふうにするかという手法がまた話し合われるところなのかなという理解がありますが、まず一つは前田委員おっしゃっていただいたP D C Aサイクルを利用して、きちんとそのサイクルで回して行ってこの問題を検証していこうという手法が一つ提示されております。また吉田委員からは、もう少し行政と話す時間があつたほうがよろしいのではないかというご意見も出ております。その辺、所管事務報告との整理の関係上、どういうふうにしていけばいいか皆さんご意見があればお伺いしたいと思うのですが。私の意見として皆さん環境基本計画等の問題に関して意見は一致しているのですが今、白老町は登別市と一緒に燃やせるごみをやらせてもらっているんで連携のとれるところはきちんと登別市との行政との連携をとって進めてほしいという部分に関しては私ここは一文を入れさせてほしいなどは考えております。今後の進め方というのですか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 委員長も言われたように方向性が同じベクトルで進むのかどうなのかということがまず一つ大事だと思います。計画の見直し等々であれば、見直しですから何年にどうするこうするというのはやるのは何とかかなと思うのですけれども、それをどの程度議会も一緒に理解して後押しできるかということが大事で行政だけに任せるわけではなく、議会もその中に入ってせつかくここまでいろいろな視察に行ってみてきたわけですから、行政もどのような方向でゴミ処理の計画を見直していくのか、そういったことも一緒に同じような方向でただいいところがあったからやりなさいばかりではなく、どのようなタイミングでどのような計画をつくって、どう進んでいくのかということも一緒に考えていくのも必要ではないかなと私は感じているのですが。皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員からの今後も行政だけではなく議会も一緒にこの問題に関して活動を共にしていくというほうがよろしいのではないかというご意見が出ております。それに関してはいろんな形があると思います。また今後、将来的にもう一度所管を取り直して一緒にまた考えていくのかということもあろうかと思ひますし、特別な場をまた設けるのかという考え方もできるのかなと思ひます。その辺、ここで結論を出したほうがいいのか。かなり抜本的な方向性に向けて堆肥化を導入していくとかという判断になると、かなりの時間を要する問題だと認識しております。ただずるずる所管を延長していけばいいとは思ひませんので。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 本当に環境問題というのは幅が広くて全町民を巻き込んでの事業だと思います。一番難しいのは前田委員が言ったように目標を達成するということがいかに行政だけではできないは町民も全部巻き込んで44%になった高齢者も全部含めて共にやってもらわなければならない事業だと私は思ひます。そうやって考えていったときに、この環境問題を白老町が進めていくといったときに町民の代表で環境会議というのをつくったと思うのです。かなりいろんな活動はしてきていると思うのですが、行政も議会もいろいろ考えるのですが現場で携わってきた人たちの声というのもし聞いたことがないです。そういう人たちの声はどうか。前に有料化になるときは各地域に出て行って町民の意見を伺ひましたけれども、そこまで上げていくとまだまだ延長しなければならないので、行政とも視察を行ったことの参考になること

を町で参考になること、こんなことをすれとかではなくて、こういった努力をしているとのことの話をするとか、環境会議の現場で町民の中の意見として伺ったることができれば何日も何日も必要ではないと思いますので、そういったことを含めながら、そのことが計画に生きてくるような、そういった意見の出し方を議会もできるような形にしていければなど。大淵委員が言ったように本当に大事だと思いますので、しっかりと含めた中でやっていければなどと思います。

○委員長（小西秀延君） 今後の問題に関して計画は延長して今回所管事務を延期して3月に出す予定で当初考えておりました。私は3月は3月で報告をして今後ある程度、議会から今出された問題をきちんと報告を議会にして町側にもきちんとそこの辺をわかっていただいて、今後の活動で所管事務もありますし、また分科会もありますし、今後これからこの問題を一過性のものと捉えるのではないという報告をさせていただいて、そういうものでまた取り上げてきちんと問題を進めていくと、将来に向かっての環境問題につなげていくというような落としどころをつけた報告書にしてはいかがかというふうに思うのですが、皆さんのご意見はどうでしょうか。

吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 私は今、委員長がおっしゃられた方向で進めるのが一番よろしいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 委員会としての意見ということで今回、一回その部分に関してはまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 一回、視察も終えて大分たちますので、きちんと委員会としてここまでの勉強してきたこと、学んだこと、地域の利点とかそういったことはきちんと報告をして、白老町の今の抱えている問題はだまかに委員長としては先ほどおっしゃったようなことをきちんとと言って報告をいたしますと、ただし今後の計画等に議会もかかわりたいということで引き続き所管としてもつ可能性もあるということは考えておいていただきたいと思います。これは永遠に続く問題だと私は思いますので、ただ所管で取り組んでいくということになると時間的な問題がありますので、ただ多くやるというのではなくて計画の必要なところに何回か意見交換を設けたりしながら意見を言っていくという場を設けてもらえればと思います。

○委員長（小西秀延君） 必要性においては委員会協議会という形もありますし、所管事務調査や分科会もあります。今後さまざまな手法においてかかわっていきたいというような形でまとめとしていきたいと思います。では、出すという方向性ではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ほかに、こういうところはきちんと委員会の意見として出してほしいというところをお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 先ほど吉田委員も少しおっしゃっていましたが、私はごみの分別の取り組みについて住民と共にやっていかなければならないという部分で、行政の人たちとか

ごみ収集している白老清掃さん、そういうような人たちとかも含めて現場でのごみの分別をするような実際に見せるような工夫とか、住民を巻き込んだそういうようなこともきちんと考えてほしいというようなことも一言入れてほしいと思います。テレビでも最近やっています。大型の団地というのですか、そういうようなマンションとかに住んでいるような人たちでみんなでごみを集めて、きちんと分別してみましようとか、そういうようなことも行政としては考えてあげないと高齢化してきて、ごみがどれが本当に捨てるごみなのかリサイクル品なのかということを見物を見て理解できるような、町民を巻き込むというそういうことも大事なのではないかなと思っていますので、具体的なことはいいのですけれども、そういうようなことも含めてぜひ考えてやってほしいと思います。

○委員長（小西秀延君） 当然、新たな環境政策、基本計画、ごみ処理計画見直す中においては、そこがやはり重要なところになってくると思うので、その辺のところは記載をさせていただきたいなと思います。

あとほかに特にございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいでしょうか。今、皆さんからご意見いただきましたので、文章の制作を恒例ですが委員長、副委員長にお任せをいただいて、皆さんにご一読いただいて報告にしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） ありがとうございます。それでは、皆さんのほうにでき上がりましたらお目通しをいただく形をとらせていただきたいと思います。

ほかに、この循環型社会づくりについてのところで何かご意見等ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 続いて常任委員会の年間計画というところで、ここでこの所管事務調査を終了いたしますので、次期の所管事務調査について考えていきたいと思うのですが、局長から説明をしていただいて。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 年間計画の関係ですけれども、一番最初にありますのは30年度の当初に決めた計画予定でございます。30年度は住民生活の環境改善ということで、3点、循環型と地域コミュニティと町内会ということ掲げて具体的には進めてきたわけでございます。この計画案の裏に実績というか結果です。これについては5月に所管事務調査を開始して団体懇談会、サポートセンターは地域コミュニティの関係です。所管事務調査を2回目、生活環境課とやって、6月会議の報告は延期しました。それから夏場にかけて先進地視察の準備をしていって10月30日は議会懇談会、人口減少と少子高齢化ということも行いました。11月12日から16日、先進地視察を実施して報告書を作成しました12月会議の報告は延期しております。1月に美唄市の視察をして、まとめをして3月会議に報告するというので、住民生活の環境改善に向けてというこの所管事務関係と人口減少と少子高齢化ということでの議会懇談会の関係の2点を大きく取り上げてやってきたということでございます。そして、次にありますのは30年度

の議会懇談会、人口減少と少子高齢化のこれからということで当初、町民の意見を聞いて常任委員会ごとに今後取り上げていくものがあるということ、いわゆるやりっぱなしではなくて取り入れるものがないかどうかということも含めて考えておりましたので。表面が総務文教関連で裏面が産業厚生関連ということで分けました。いろいろな町民からの意見があったのですが、まとめとしては下段の枠になって人口減少のスピードが速く、少子高齢化が進むことに歯どめがかかっていない。グランドデザインを描き将来に向けたビジョンをしっかりと示すとともに、人口減少（自然動態と社会動態）と少子高齢化の具体的な政策を打ち出す必要があるという町民意見がありました。ですから、それに対応して例えば創生総合戦略の更新及び総合計画の更新に向けた議論が必要ではないかと。2点目が現在・過去・未来の数字の開示とか資金運用の効率化などを明確にして、町民判断の選択を示して決定すべきであるという町民意見。これに対しては政策の具体化や効果効率化、指標とか成果の見える化をする必要があるのではないかとということです。最後に町民の主体性、自主性を発揮できるよう、情報公開、参加促進、責任分担等を明確にして進めるべきであるという意見から、よりよいまちが人口減少に歯どめをかけるとともに、人口減少したとしても住みたいまちづくりを進めるべきではないかというようなまとめをしております。この環境改善とか少子高齢化、人口減少についてあったわけですが、最後の1枚に31年度の年間予定案として考えられているのは、31年度はまず9月までのスパンを期間として考えていかなければならないということで、これまでのここ2、3年の経緯からして整理させていただいたのですが、まず特記事項に書いてあります右の欄ですが、平成31年度は総合計画とか総合戦略の更新時期であるということが一つ。30年度の議会懇談会では人口減少と少子高齢化についてやったと、29年度の議会懇談会では地域コミュニティ、町内会とかそういうものごとをやりましたということで、大枠として白老町の将来展望のあり方についてということをお仮に出しておりますが、これはどういうテーマでもいいのですが何か絞っていただいて、スケジュールとしては1月に活動予定を立てて、2月に活動の内容を具体化、検討して、3月会議で次期所管事務の決定をして、4月、5月と所管事務又は分科会等を開いて、6月に方策・仕組み等を考えていって、9月の定例会で最終的なまとめ、報告をしていったらどうかというようなスケジュール感で案を考えましたのでご議論いただきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長のほうからこれまで30年度における所管事務調査の報告と言いますか、まとめと言いますか活動の流れを記載していただきました。それはそれで、この部分は皆さんよろしいですね。結果ですから。今までやってきた実績ですので。この部分は皆さん了承していただきたいと思います。それと30年度に行いました、議会懇談会のまとめに関して書類が提出されております。それを受けまして、これは1つの案なのですが例と書いておりますが白老町の将来展望、計画のあり方について、ちょうど総合計画と総合戦略が更新の時期にきているということもございまして、そういう計画のあり方についてこの懇談会からの流れをもって進めてみるのはいかがでしょうかという案でございまして。全くこれに関係なく今、タイムリーなものがありますよということであれば、これはそちらのほうを取り上げていくべきだと私も思いますし、皆さんのご意見をいただければと思います。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 31年度の白老町の将来展望の計画のあり方についてと、31年度の計画はいいのですけれども。その前に30年度の生活環境の改善についてということで町内会の個人情報共同利用ということが一つ進んでいないのです。これを進めなかったということに対して委員会として、これをこのままにするのか。それともぼつのままにしておいていいのか。その辺だけ皆さんで話していただいて、しないならしないで。そういうことだけはきちんと決めていただいて次のものというふうにしていただきたいと思いますと思うのです。新しいものにするのであれば。

○委員長（小西秀延君） 西田委員より町内会の主に個人情報の共有の部分にかかるのかなと思いますけれども、これを当委員会では今回、問題視して行政との意見交換を行ったと。ただ現状ではまだこちらのほうが進んでいる状況ではないということのご意見でございます。それをどのように考えていくかということでございますので、もしご意見があります方いましたら、お願いしたいと思います。

前田委員。

○委員（前田博之君） これ委員会結構、議論しましたよね。そして行政のほうで条例を上げるとかどとまっているのかい。整合性、どうなっているの。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） このテーマについては一昨年の議会懇談会を通じて、総務文教常任委員会の政策提言として取り上げた案件でございます。政策提言したのですけれども、その後の行政の検討とか結果、経緯については報告いただけていないのです。ただ行政では総務課、健康福祉課関係とは協議したということは少しは聞いていますけれども、条例をつくるとか町内会に対してどう働きかけるとかという結論はいただけてはおりません。そういう経緯です。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 個人情報という一つの大きな壁があるということで、意見として出すということよりも条例として提案するかどうかという議論はしませんでしたか。条例をやめて意見として出したのです。何にもやらなければ議会で条例提案してもいいのではないかなと。そのものの動きは出しっぱなしではなくて確認をして、その後何が引っかかって進まないのかそれを明確にさせていただいて議会が動かなければならないのかどうか。条例にするということは事務局もちろん総務課のほうの法的なものも全部相談しながらやらなければならないと思うのですけれども。やっぱり出しっぱなしはよくないですよ。検証をきちんとして、なぜそこでとまっているのか、何が原因なのかということ、では何をすべきなのかということ、議会も一緒に考えて、それは何かと言ったら身近に厚真町で起きているわけですから。このままにしておくということには私はならないというふうに思いますので、その辺は委員長が動いて、そういうふうになっているのか確認しながら、委員会としてきちんと議論しなければならないのであれば、そういうことも必要なのではないかとこのように思いますけれども。

○委員長（小西秀延君） 西田委員、吉田委員から今ご意見をいただきましたが、私のほうも現状ではその動きというのは把握をできておりません。この提言を上げるときには議会で上げ

るといふこともありますが、行政が本来の仕事であろうと、それで提言として上げて行政の顔を立てるといふのも少し言葉が変かかもしれませんが、きちんとそこは考えていただくというようなご意見もあったかと記憶しております。その辺の流れも私のほうで確認をしまして、それは次期の所管事務調査とは別に委員会協議会等で行政から説明を受けるとか皆さんにわかるような形を今後検討させていただきまして、そのやり方を委員長、副委員長のほうにご一任いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） よろしいですか。それでは、その件に関してはまた別途、皆さんにご案内を差し上げたいと思います。

31年度の年間予定についてですが、テーマをまず決めなければならないのかなと思っております。今回どうしても皆さん考えてこられなかったというのであれば次回という形もとれるのかなと思います。時間的には大丈夫ではあります。最終決定は3月会議までにすればいいので2月中には決めたいと思うのですが、いかがでしょうか。

前田委員。

○委員（前田博之君） 委員長の説明でわかりました。白老町の展望、総合計画のあり方と過去の部分については私たちもある程度整理して、前の及川委員が委員長だったときに途中で全部検証したのです。最近全然ないし、局長に聞きたいのだけれど、4年のサイクルにしたというのは町長の任期に合わせたのです。それは任期だからまた10月以降また総合計画変わりますよね。その捉え方はどうなの。検証をきちんとして我々の4年間を総括をして送るのか、あるいは前もってこうすれあすれということにはならないと思うのです。4年の任期ごとに総合計画を見直して町長が変われば中身も変わるよと、それを整合性を持って入れかえようという話だったから。

○委員長（小西秀延君） 高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今の総合計画は基本構想8年、基本計画4年ということで4年サイクルになっているのですけれども、今の任期から言えば11月に変わりますので、それまでに素案の検討をしていて新たな人がその素案を見て自分のものを取り入れて翌年度の4月からの計画を実行していくと。要するに昔は5年とか任期に関係なく、途中で総合計画は入るけれど自分の公約とかそういうものが反映できないということがあったので、それを合わせるというサイクルで4年サイクルにしたということがあります。ここで言うのは多分どうなるかはわからないのですけれども私のイメージなのですけれども、議会として先ほどもPDCAとか検証というのはきちんと入れるべきだという意見ありました。そういう計画の実行性を高めるためにはこういうことが必要ではないとか、将来展望ではこういう視点が重要ではないとか、そういうようなところを整理して行政がつくる計画に反映させていくということもイメージしているのです。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今、町が素案をつくっている。議会は議会としてこの秋に実施計画、基本計画が新たに提案されるから、それに合わせて新年度から大きな少子高齢化とかある程度

の素案というか概要みたいな提案をしたらどうかということ。

○委員長（小西秀延君） 大渕委員。

○委員（大渕紀夫君） 今の部分で私は思うのだけれど、要するにうちの常任委員会の所管の分、議会がチェック機能、それから議決機能、それから政策提案機能、この3つが主たる議会としての機能です。議決機能が一番大きくて、次にチェック機能があり、そして政策提案機能というのがあるわけです。そういう視点でものを見たときに私が今必要なのはチェック機能がきちんと果たされているかどうかというあたりがいろいろな場に出ています。きょうも出ています。ですから、ここでいう総合計画、総合戦略、各個々の計画、これが1年間大体きちんと総括されているものもあるのです。例えばプランだとか、教育委員会の教育行政だとか、1年間きちんと総括していますよ。それを全計画にきちんと総括できるような体制を議会が町に要求していくと、そうすることによって全体的な年間の例えば今の環境計画であれば環境計画の1年間の総括、本来から言えばそれが総合計画の反省に反映されるわけでしょう。やらねければならないことになると思うのだ。そういうことを議会が要求して、そこのところをきちんとチェック機能の一環としてやれるような仕組みの確立をしたらどうかと思うのです。そうすることによって、これからの議会はそういうもので全体を把握し総括ができるというような形を、先程言おうと思ったのだけれど。そういうことをやれば例えば総合計画も含めて町がきちんと年間総括できる場、できないものもあるかもしれないから2年に1回なら2年に1回でもいいから。そういうきちんとした仕組みシステムを議会が提案してつくっていくというようなことが私は制度上すごい大切でないのかなと、議会の機能としても。そうすれば今までのような議論にならないのです。ただ、それを全部やるとなったら両方ともボリュームありすぎて議会のほうも町のほうも大変かなとは思っただけけれど。少なくとも形としてはそういう形が望ましいなど、そんな議論をして町に要求していくと。そうすれば年間、1回総合計画全体の総括もできるわけでしょう。仕組みづくりを考えてみてはいかがかなと。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 循環型社会の部分で私がこれはやらないとだめだと思ったのは、そこなのです。大渕委員の言った、この総合計画もそうなのだけれども。一つ一つやっていくというのは大変なのかもしれないけれど、循環型社会であれば検証していかないと結局はつくりっぱなしで計画の時期がきて目標が達成できませんでしたというような話で終わってしまう可能性がどうしても高いのではないかと私は思ったものだから。何か1年間検証していくような仕組みづくりが大事なかなと思って聞いていたのだけれども。先ほど大渕委員からもありましたから。何とかこの部分を議会としての仕組みづくりをできないものか、これを提案したいと思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 大渕委員が言ったこと大事だし、過去に先ほど及川委員長が云々と言ったでしょう。そのときに担当課から逆に大渕委員が話されたようなことを念頭に議会で総合計画のチェックするよと、どうなっているのと、達成率とか全部。町側が逆にそういうものを出してきて議会でチェックしたことあるのです。過去にそういうものがあるから今、大渕委員

が言ったように町側がやっていないとかではなくて最近、見えないから、議会の答弁聞いても。それは言われたように議会としても本当に大事なかなと思います。

○委員長（小西秀延君） 及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） 西田委員が言ったことにつながっているのです。何もしないで終わってしまうのということに全部つながってしまうのです。これでは議会の役目を果たしていないなと私は強く感じる。何とかこの仕組みをつくるべきだ。

○委員長（小西秀延君） 今、皆さんからご意見いただいたこと非常に重要なことだと私も思います。ただ今のきょうのお話しさせてもらっている点は31年の年間予定をどうするかなのですが、もしテーマが白老町の将来展望、計画のあり方という、そこからおりていけば所管事務の中で皆さんで議論して深めていけるのかなという問題でもあるかなと思います。テーマの名前はほかのものでもいいです。計画のあり方というだけではなくて、計画もP D C Aできちんと見て、どう実行性を高めていけるのかと、その部分にもふれていけるのかなと。時間をかけた議論が必要ではないかなと、今ここで私たちが話し合っどどこかに提案するという話でもないのかなと思いますので、ここは非常に皆さんのご意見が多く出ているところでありますので、もし重要と捉えるのであればそれを年間計画に取り入れてやってみてはどうかと、そういうご提案かなとも思って捉えておりますが、いかがでしょうか。もし、ご意見がないのであれば例に上がっている白老町の将来展望、計画のあり方についてと、これは総合計画また総合政策にも関係あるでしょうし、また今行われております総合戦略これも改定の期間迎えてくると思います。そういう中で計画の実行性そして、それをどう振り返ってまた今後につなげるのか、そういう重要な場をきちんとどういう仕組みでつくっていくのかという話し合いも含めて進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） それに、ぜひ各計画、大きな計画、要するに国が指導している計画、うちの所管だけでいいからきちんと出して、それは必ず上位の部分にいくわけだから。そういうものを出してその総括もきちんとできるようにすると、そうすると町側も合理的に仕事ができるというふうになりますから。あまり大きなものばかりではなくて、今の環境計画から何からそういうものを出して、それで必要なものを年間で目標達成率だとか含めて出してというような仕組み。そこまでできればやってほしい。なるべく大きなものはそういうふうにしなないとだめだ。教育委員会なんかは全部やっているでしょう。そういうものが全課的に波及するような形をとったらいいのではないかという意味ですから。そこまでやればやったほうがいいのではないかと思います。

○委員長（小西秀延君） 次期の所管事務調査のテーマまで決まりましたので、そこを進めるやり方についてはこれを検討して皆さんに案を提示して進めていきたいと思いますが、そういう方向でよろしいでしょうか。

高橋事務局長。

○事務局長（高橋裕明君） 今までのご意見をお聞きしてなのですが、テーマはこれでいいのですけれども下に3つあります。それを変えて総括できる仕組みづくりとか計画の検証システ

ム、実行性のあり方とか計画のP D C Aサイクルの回し方等をこの項目に入れかえてやるということによろしいという理解によろしいでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 局長から今、提案がありました。項目できちんと今、話された部分を明確にしておくという進め方によろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは項目にきちんとそれをうたいまして、皆さんのほうにまたこれも提示したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。範囲も大きくなる部分もありますので、時間がやはりこれもかかるかなと思ひますが、皆さんのご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは本日の協議事項、以上になっておりますが、ほかに何かお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延） 以上をもちまして総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午後0時15分）